

インフルエンザを予防しよう！

インフルエンザは普通のかぜとは違います。インフルエンザウイルスに感染することによって起こり、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、全身の症状が急激に現れるのが特徴です。子どもや高齢者、免疫力の低下している人などでは、まれに重症になることがあるため注意が必要です。

十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を 体の抵抗力を高めるために、十分な睡眠と、バランスのとれた食事を心がけましょう。

湿度を50～60%に 空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなるため、加湿器などを使って湿度50～60%に。

外出後は手洗いを

流水と石けんによる手洗い

アルコールによる消毒も効果が高い

人混みや繁華街への外出を控えよう

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や基礎疾患*のある人、妊婦、疲労気味・睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。人混みに出るときは、マスクを着用し、人混みにいる時間を極力短くしましょう。

※ 基礎疾患

例えば慢性閉塞性肺疾患（COPD）、ぜんそく、慢性心疾患、糖尿病など

Q 予防接種はいつ頃受けるのがいいの？

A 日本では、インフルエンザは例年12～3月頃に流行します。予防接種による効果が出るまでに2週間程度かかるため、毎年12月初旬までに予防接種を終えましょう。ワクチンの効果は約5ヵ月持続します。

Q 去年予防接種を受けました。今年も受けるの？

A 季節性インフルエンザワクチンの予防効果は、接種後5ヵ月程度と考えられています。また、毎年そのシーズンに流行が予測されるウイルスに合わせてワクチンが作られているため、インフルエンザの予防接種は毎年受けましょう。

インフルエンザ予防接種費用補助は次のページをご覧ください。

＼健康保険のみらいをみんなでつくる／

あしたの健保プロジェクト

現役世代の重い負担を少しでも和らげ、国民皆保険制度を維持するため、全国の健康保険組合の連合組織である健康保険組合連合会（健保連）は、「あしたの健保プロジェクト」を展開しています。

みなさんの声を届けよう！

■ 特設Webサイトを設置

健康保険の基礎知識や、現在の健康保険の不健康状態を広く知っていただくためのさまざまなコンテンツを設けています。アンケートも実施していますので、ぜひご参加ください。

■ みなさんの声があしたの健保を変える

特設ウェブサイトでは、あしたの健保プロジェクトに賛同くださるみなさんの気持ちをクリックひとつで表すことができます。ぜひ投票をお願いします！

◀ 当健保のホームページからリンクしています。

<http://toyotsu.or.jp/kenpo> 豊田通商健康保険組合

検索



高齢者医療制度への納付金はさらに増大

当健保の平成25年度決算の内訳は下表の通りとなりました。赤字決算で苦しむ健保組合が多い中、経常収支でも黒字で決算を終えることができましたのは、保険料率を千分の80から千分の92に引き上げさせていただいたことが主な要因と考えられます。あらためてご協力ありがとうございました。

しかしながら、高齢者医療制度への納付金は前年度よりさらに増えており、けっして財政が安定しているとは言えない状況にあります。皆様には今後とも当健保の事業運営にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成25年度決算のあらまし

健康保険

	科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
収 入	保険料(調整保険料含む)	8,029,737	607,026
	国庫負担金収入	2,095	158
	国庫補助金収入	3,144	238
	財政調整事業交付金	49,421	3,736
	雑収入	20,711	1,566
	合 計	8,105,108	612,724
支 出	経常収入 合計	7,942,229	600,410
	事務費	96,644	7,306
	保険給付費	3,061,426	231,435
	法定給付費	2,959,337	223,718
	付加給付費	102,089	7,718
	納付金	3,466,273	262,041
	前期高齢者納付金	1,565,584	118,354
	後期高齢者支援金	1,507,699	113,978
	退職者給付拠出金	392,963	29,707
	老人保健拠出金	27	2
	保健事業費	266,047	20,112
	財政調整事業拠出金	113,256	8,562
	連合会費	2,666	202
	その他	339	26
	合 計	7,006,651	529,683
	経常支出 合計	6,893,395	521,121

収入支出差引額	1,098,457
経常収入支出差引額	1,048,834

決算の基礎となった数値

被保険者数	13,228人 男子…8,660人 女子…4,568人
平均標準報酬月額	416,857円 男子…483,012円 女子…287,303円
平均年齢	39.75歳 男子…41.48歳 女子…36.48歳
被扶養者数	12,359人
扶養率	0.94人
前期高齢者加入率	1.23%
保険料率 (調整保険料率含む)	千分の92 事業主…千分の50.6 被保険者…千分の41.4

介護保険

	科 目	決算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
収 入	介護保険収入	586,045	98,083
	合 計	586,045	98,083
支 出	介護納付金	539,445	90,284
	合 計	539,445	90,284
収入支出差引額		46,600	

決算の基礎となった数値

介護保険第2号被保険者数	8,466人
介護保険第2号被保険者たる被保険者数	5,577人
平均標準報酬月額	502,181円
介護保険料率	千分の12 事業主…千分の6 被保険者…千分の6

インフルエンザ予防接種補助金申請書

事業所名称			
所 属			
健康保険証 記号番号	記 号		番 号
接種者氏名	続 柄	接 種 日	補 助 金 額
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		合 計	円
上記の通りインフルエンザ予防接種を受けたので、補助金を申請します。 豊田通商健康保険組合 御中 平成 年 月 日 申請者（被保険者）氏名 ㊞			

添付書類

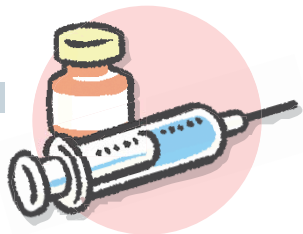
- 本申請書の裏面に、領収書の原本を貼付してください。（レシート不可）
- 領収書には次の項目の記載が必要です。
 - 1) 接種者氏名（接種者が複数含まれる領収書の場合は内訳を記入してください）
 - 2) 「インフルエンザ予防接種」という予防接種名
 - 3) 接種日
 - 4) 接種金額（自己負担額）

注意事項

- ・太枠内に必要事項を記入し、健康保険組合または各事業所ご担当者へ提出してください。
 - ・予防接種の補助対象は接種日現在の被保険者とその被扶養者に限ります。
 - ・申請書は、被保険者が被扶養者分を合わせて、年度内1回でご提出ください。
 - ・実施年度の1月末日までの間に受けた予防接種が補助の対象になります。
 - ・補助額の1人1回、2,000円まで。ただし、接種金額が2,000円未満の場合は、その額を上限として補助します。（2回に分けて接種した場合の2回目は補助対象になりません）
- なお、予防接種は医療費控除の対象になりません。

平成26年度

インフルエンザ予防接種 費用補助のお知らせ



今年もインフルエンザ予防接種費用補助を実施いたします。
インフルエンザ予防対策として、ぜひ予防接種を受けましょう。

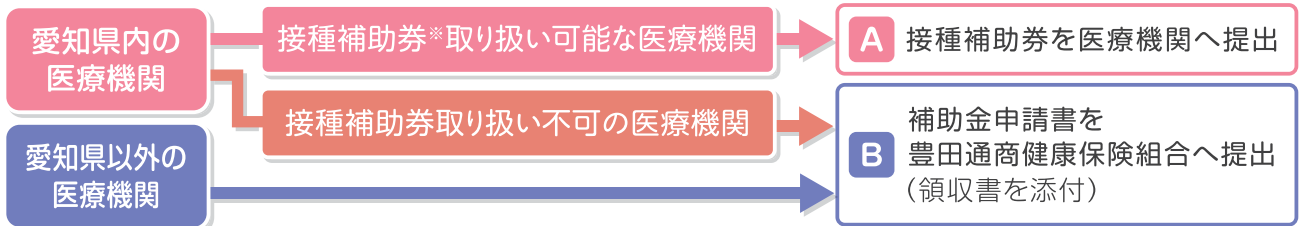
【実施日程：10月～】

補助対象者 被保険者・被扶養者

対 象 期 間 10月1日～平成27年1月31日にインフルエンザ予防接種を受けた方

補助回数と
補助金額 期間内1回のみ、対象者1人につき2,000円まで
※予防接種料金は医療機関によって異なりますので、事前にご確認ください。
※1回の予防接種料金が2,000円未満の場合は、実費を補助いたします。

申 請 方 法 申請方法は2通りあります



※「接種補助券」は主に愛知県内の事業所に勤務している方に配付しています。

A 愛知県内の接種補助券取り扱い医療機関で接種する場合

- ① 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約をする
- ② 当日、医療機関窓口健康保険被保険者証と“接種補助券”を提出
- ③ 接種後、補助金を差し引いた金額を医療機関窓口にて支払い

※“接種補助券”はコピー不可です。
※接種補助券取り扱い医療機関は“健保連愛知連合会”のホームページをご覧ください。

B 上記以外の医療機関で接種する場合

- ① 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約をする
- ② 接種後、予防接種料金を医療機関窓口にて全額支払い、領収書をもらう

※領収書には次の項目の記載が必要です。

1. 接種者氏名（接種者が複数含まれる領収書の場合は内訳を記入してください）
2. 「インフルエンザ予防接種」という予防接種名
3. 接種日
4. 接種金額（自己負担額）

- ③ 予防接種補助金申請書（左ページ）に必要事項を記入し、申請書の裏面に領収書（原本）をしっかりと貼る
※被保険者および被扶養者の分をあわせて、年度内1回で申請してください。
※領収書は必要事項が見えるように貼ってください。

- ④ 健康保険組合または各事業所担当者に提出する
毎月20日までに健康保険組合へ届いた分について、翌月10日に事業所口座（任意継続被保険者は個人口座）に振り込みます。支給月の給与明細または医療費明細でご確認ください。

【最終締切日】
平成27年2月20日（健保着）